

入札公告

事後審査型制限付き一般競争入札を以下のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 10 月 16 日

本巢市長 藤 原 勉

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 仕様書番号 上工第 2 5 号
工 事 名 宝珠ハイツ地内配水管改良工事
- (2) 工事場所 本巢市 文殊 地内
- (3) 工 期 契約締結の日から令和 7 年 2 月 28 日まで
- (4) 工事概要 総延長 布設延長 L=175.4m 平面延長 L=175.4m
配水管布設工事(改良) R1 HPPE φ 100 布設延長 L=88.9m 平面延長 L=88.9m
R2 HPPE φ 100 布設延長 L=86.5m 平面延長 L=86.5m 仕切弁 φ 100 1 基
仮設配管布設工事 R1 PE φ 100 L=4.9m PE φ 50 L=180.5m
R2 PE φ 100 L=5.1m PE φ 50 L=179.7m
給水設備設置工事 R1 13 戸 R2 12 戸
消火栓設置工事 地上式単口消火栓 φ 65 1 基
- (5) 予 定 価 格 24,258,300 円
- (6) 低入札価格基準 無
- (7) 最低制限価格 有
- (8) 前 金 払 有
- (9) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システム（岐阜県市町村共同電子入札システムのことをいう。以下同じ。）で行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、市長の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができる。
- (10) 契約書の作成 要 （電子契約書による契約締結 可）
- (11) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

2 入札参加資格

必要な建設業の許可	
特定又は一般（水道施設工事業）	
業種及び総合点数	
入札公告日における最新の経営事項審査において、水道施設工事の総合評価値（P点）が600点以上であること。	
施工実績に関する条件	
平成21年度以降に、国又は地方公共団体が発注した1契約の請負金額が1,200万円以上の配水管布設工事を元請として施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、且つ次の条件を満たす者であること。 ア 専任配置を要する他の工事現場に係る現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事していないこと。 イ 次のいずれかの資格（所定の資格）を有する者であること。 ・1級土木施工管理技士 ・2級土木施工管理技士（種別を「土木」とするものに限る。） ・技術士（上下水道部門、衛生工学部門（選択科目を「水質管理」若しくは「廃棄物管理」とするものに限る。）、又は総合技術監理部門（選択科目を上下水道部門に係るもの、「水質管理」若しくは「廃棄物管理」とするものに限る。））	
事業所の所在地に関する条件	
本県市内に本店を有する者。	
設計業務等の受託者等	
入札公告共通事項【価格競争用】の「1 入札参加資格に関する事項（7）」に示す条件は次のとおりである。 設計業務等の受託者：三翠建設コンサルタント（株）（岐阜市市橋3丁目8番3号） 「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではない」とは、次の①及び②に該当しない者のことである。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者	
その他の条件	
本県市指定給水装置工事業業者の指定を、公告日現在において受けていること。 その他の条件については、入札公告共通事項【価格競争用】に示すとおりである。	

3 担当課

区 分	担 当 課	電話番号	電子メールアドレス	住所
入札担当課	総務部 財政課 管財契約係	058-323-5193	zaisei@city.motosu.lg.jp	〒501-0491 本巣市早野 255
工事担当課	水道環境部 上下水道課	058-323-7761	suido@city.motosu.lg.jp	〒501-0491 本巣市早野 255

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧・配付	令和 6 年 10 月 16 日(水) 午前 9 時から	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、入札担当課にて配付するので、電話確認の上、来庁すること。
質問の受付	令和 6 年 10 月 16 日(水) 午前 9 時から 令和 6 年 10 月 22 日(火) 午後 4 時まで	電子メールのみで行う。 ※入札担当課の電子メールアドレスに送付し、送付後電話にて着信確認をすること。
回答書の閲覧	令和 6 年 10 月 25 日(金) 午後 5 時まで に行う	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、電子メールにて回答書を送付する。 ※質問がなかった場合は、回答書は添付（送付）しない。
入札参加申請	令和 6 年 10 月 16 日(水) 午前 9 時から 令和 6 年 10 月 22 日(火) 午後 4 時まで	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、様式第 1 号を入札担当課に持参すること。
参加資格の確認	令和 6 年 10 月 25 日(金) 午後 5 時まで に行う	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、電子メールにて通知する。
入札書提出受付	令和 6 年 10 月 29 日(火) 午前 9 時から 令和 6 年 10 月 30 日(水) 午後 3 時まで	電子入札システムにて行う。 ※紙入札方式が認められた場合は、左記時間内に、入札書・工事費内訳書を封筒に入れ、入札担当課に持参すること。
開札	令和 6 年 10 月 31 日(木) 午前 9 時から	電子入札システムにて行う。 開札場所：本巣市役所総務部財政課
確認書類の提出 (落札候補者のみ)	落札候補者となった旨の通知のあった日から 3 日以内	入札担当課に持参すること。
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスにて行う。 入札担当課にて閲覧。